

放射能を考える佐久地区連絡会ニュー

事務局：佐久市岩村田 543 t/f 0267-67-3595 Email sakuch06@yahoo.co.jp
裁判用 URL <http://housyanousaku.web.fc2.com/top.htm> ← 広げてください

裁判最新情報

- 1月30日フジコーポ 第4回裁判
- 2月7日イーステージ 第4回裁判

裁判は進行協議の段階です。被告適格性を前面にたてて裁判は進んできましたが、それと同時にブログ等の表現の真実相当性を争う段階になってきました。

《今後の予定》

- | | |
|----------------|------------------|
| □ 3月13日 イーステージ | } 進行協議。傍聴はありません。 |
| □ 3月27日 フジコーポ | |

新たに 裁判所提出用の 個人署名 始めます

より多くの方に、裁判のことを知っていただくために、個人署名へのご協力をお願いします。お声掛けをお手伝いいただける方は、連絡会ニュースを持参のうえ、カンパの呼びかけも一緒にしていただけると助かります。

上田地裁へ団体による嘆願書提出しました。

団体による「適正な対応を求める嘆願書」を1月30日の裁判に合わせて上田地裁へ提出しました。25の団体から署名をいただき大きな支援となりました。ご協力いただきましたみなさまありがとうございます。今後も随時提出していく予定ですので、企業・任意団体・趣味のグループなどなどの署名を引き続きよろしく願いいたします。

放射能焼却灰処分場裁判の経過説明と支援のお願い

最新情報でもお知らせした通り、裁判は「漏えい」「ばいじんの舞い上がり」の事実関係を争う（相方が証拠を提出する）事態となって来ました。その結果、裁判の長期化は避けられそうにありません。

また、専門家の協力を仰ぐ等、様々な費用がかかってくると予想されます。カンパの現状は報告の通りですが、皆様にはなお一層のご支援をお願い致します。

カンパ振り込み先

- 郵便口座
番号：00580-7-85355
名称：放射能を考える会
- 他行からの振り込み
店番：〇五九
当座口座 番号：0085355



廃棄物処理業者イーステージが、放射能を考える会代表の長岡氏個人を名誉毀損で訴えた裁判を10月17日の夕方傍聴した。約40名ある傍聴席の半分以上を、長岡氏を応援する市民が占めていた。裁判が始まる前、友人のG氏が駆け込んできて、ドア近くの私の隣の席に着いた。G氏は「仕事があるので裁判が始まったらすぐに失礼します。」と私に告げたので、「そんなに忙しいなら、無理してこなくてもよかったですのでは？」と聞き返すと、「裁判というのは印象が大事で、裁判長にたくさんの市民が注目していることを知ってもらうことが有効なんだ」と私に教えてくれた。

イーステージによる有害物質の流出や廃棄物処理業者フジコーポレーションによる放射性物質を含む焼却灰の飛散があるとすれば、最終的に千曲川に流入し、上田で暮らす私たちの環境をも悪化させる恐れがある。長岡氏を支えることはもちろんであるが、この手の訴訟を横行させないためにも、市民が手をつないで、立ち向かう姿勢を見せるときがきた。

ありがとう
ございました

ウラン残土撤去の闘いから 鳥取県 ウラン残土市民会議 代表 I・M

1988年、鳥取県湯梨浜方面（かたも）の住民すべてが、「動燃」（現在は原子力機構）に対して、長年違法放置されていたウラン残土の撤去を求めた。これを私たち反原発の市民グループは全面的に支援しました。

まず、私たちは、ウラン残土放置現場から谷筋に沿って、集落そして水田までの土や水、米やタケノコなどを採取し、京大小出裕章さんに放射能の種類とその量を、また要所要所の空気を採集して阪大まで運び福島昭三さんにラドン濃度をそれぞれ測定していただきました。何回もくりかえし採取・採集して測定をしていただきました。

その結果、現場からウラン残土が流れ出して放射能が拡がっていること、また風のない夜間にラドンが集落まで覆っていることを立証しました。そのデータを含め私たちの見解を、その都度県政記者クラブで会見を開いて公表してきました。

これに対して、「動燃」はいつさい反論しませんでした。多くのメディアがウラン残土の影響が方面住民に及んでいることを、大きくとりあげてくれました。

私たちの取り組みが効を奏したと勝手に考えていますが、放置発覚から2年後に方面自治会と「動燃」との間で、撤去協定が締結されました。しかし、それが実現するのにさらに18年を要しました。この年月は「動燃」が撤去先探しをサボタージュして時間を稼ぎ、協定書の内容を有名無実化しようとした試み（企み）との闘いでした。

私たちは、公的な機関が相手でしたが、みなさんは民間企業が相手であり、また違った難しさが多いと思います。しかし、みなさんの活動は、私たちのような「過去の清算」ではなく、「未来を守る」闘いであってとても重大なものだと思います。相手につけこむすきを与えず、慎重で大胆な活動を息長く続けられますよう応援しています。



——編集後記——

今号には、原爆、水爆実験と共に、放射能汚染の原点とも言える、動燃（現原子力機構）による、“ウラン残土”の20年以上もの放置に対し、地域住民と共に撤去運動を更に20年もの間闘い続け、やっと撤去を勝ち取った市民運動について鳥取ウラン残土市民会議代表のI・Mさんに寄稿していただきました。地域住民はウラン鉱山では放射線の危険性も知らされず、内部被爆させられた上、長年に亘るウラン残土からのラドンガスによる被爆で多くのガン死者も出ているとのこと。私たちも粘り強く運動を続けていきましょう。上田地裁に提出する嘆願書への個人署名にご協力をお願いします。F.Y